

議案第 6 号

令和 3 年度鳥取県営埋立事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 3 年度鳥取県営埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局財務会計システム改修 事業	令和 4 年度	94 千円

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治